

令和6年度第2回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和6年2月28日（水）午後1時30分～3時05分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 広沢 憲治

教 育 委 員 伊藤 浩樹 吉川 繁樹 澤田 可奈子 大島 宏之

教育委員会

教 育 部 長 荻須 正偉

教育部調整監 森 義孝

教育部次長兼庶務課長 大口 伸 庶務課主幹 大崎 敬介

庶務課主幹 犬飼 貴志

学校教育課長兼指導主事 松村 覚司 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚

学校教育課主幹兼指導主事 林 久人 学校教育課指導主事 近藤 高弘

生涯学習課長 佐藤 雅之

スポーツ課長 江頭 弘幸

図書館長 塚本 ゆかり

美術館長 長谷川 隆

書記 庶務課 稲山 美佳

4. 傍聴人の数 11人

5. 協議事項

(1) 学力向上に向けた取組みについて

6. 報告事項

(1) 令和6年度学校施設整備の主な事業予定

(2) 中学校新制服への対応について

(3) 地産地消給食の取組みについて

－ 開 会 －

●庶務課主幹

定刻になりましたので、令和5年度第2回稲沢市総合教育会議を開会します。

なお、本日森教育委員は所用のため欠席となっております。

はじめに、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

◎市長

令和5年度第2回稲沢市総合教育会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様方に置かれましては、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により定められたもので、市長と教育委員の皆様が話し合いをしながら、教育について進めて行く非常に重要な会議だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今年は、元日からマグニチュード7.6、最大震度7という令和6年能登半島地震が発生しました。この地震により、200名以上の方がお亡くなりになり、また多くの方が、今なお避難所等で不自由な生活を余儀なくされています。亡くなられた方々には改めてお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早く元の生活に戻ることを祈るばかりですが、学校等も非常に大きな被害を受けておりまして、子供たちもいろいろな所で二次避難等をしている現状を思うと、災害がない稲沢市は今のところ本当にありがたいことだと思っております。

また、昨日ですが、厚生労働省が昨年1年間に生まれた子どもの数を発表しました。出生数が75万8,631人ということで、8年連続で減少しています。生まれた子供の数から亡くなった人の数を引くと85万人くらいの差があります。非常に大きな都市が一つ消えるくらいの自然減が今起きているという状況です。

また、昨年12月25日に、国立社会保障・人口問題研究所が人口の将来推計を発表してございまして、これは2050年までを見通した推計ですが、これによると日本の総人口は、2020年が1億2,614万6千人ですが、2050年には1億468万6千人と約17%の減少になる。特に0歳から14歳の年少人口は、2020年が1,503万2千人ですが、2050年には1,040万6千人となり、約3割減少すると推計されています。

稲沢市の人口は、2020年の13万4,751人から2050年には10万7,170人となり、この中で0歳から14歳の年少人口は、2020年の1万7,254人から2050年には1万1,688人と約3分の2になってしまうという状況が明らかになってきています。実際、昨年1年間の外国人も含めた稲沢市の出生数は793人とな

っております。これは、全国的に言えることですが、コロナ禍を契機に婚姻の数が非常に大きく減少したことが原因の一つだと思っています。今、政府もこの2030年までの間がしっかりした対策を打つ最後のチャンスだと言っています。

昨日令和6年度の稲沢市の当初予算を発表いたしました。こうしたことも踏まえて妊娠、出産、子育て、教育と切れ目なく支援をしていくというのを一番の中心テーマに据えて予算編成をしているところでございますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

それ以外にも、そういった方々が住む市街地の形成や、稲沢市の将来や子どもたちの教育環境についてしっかりと考えていく必要があります。

さて、本日の「総合教育会議」は、協議事項1点と、報告事項3点でございます。協議事項は、「学力向上に向けた取組みについて」、全国学力・学習状況調査の結果の活用と学習補助教材（デジタル教材）の活用の観点からご協議いただきたいと思っております。

教育委員の皆さまには、ご専門の立場から率直なご意見をいただくことをお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくようお願い申し上げます。

●庶務課主幹

本会議は、稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについては、市長にお願いいたします。

◎市長

規定でございますので、議長を務めさせていただきます。進行にご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。「学力向上に向けた取組みについて」を協議したいと思っております。はじめに学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

稲沢市の学力向上に向けた取組について説明させていただきます。資料1をご覧ください。初めに、稲沢市の子どもたちの学力の状況について説明します。

1つ目は毎年4月に実施している全国学力学習状況調査の結果です。小学6年生は国語と算数、中学校3年生は国語と数学の2教科に加え、令和5年度は英語を実施しました。

結果をみますと、小学校国語は、県の平均正答率をやや上回り、全国とほぼ同じになっています。小学校算数は、県や全国と比べるとほぼ同じになってい

ます。中学校国語は、県や全国をやや上回っています。中学校数学・英語は、県や全国を上回っています。特に令和5年度は、中学校数学と中学英語で大きく上回っています。

次に、令和5年度の質問紙調査です。質問に対して、「大いにあてはまる」「あてはまる」と肯定的に答えている子どもの割合について全国と比べたものです。①「勉強が好きだ」「授業の内容はよくわかる」の項目は、小学校ではマイナスですが、中学校では国語の授業内容を除いてプラスになっています。先程お話ししました平均正答率の結果と連動していることが分かります。②「話し合い活動を通して、自分の考えを深めたり広げたりすることができている」の項目は、小学校ではマイナスですが、中学校ではプラスになっています。③「タブレット PC などの ICT 機器の活用が勉強の役に立つと思う」の項目は、小中学校ともに全国よりも下回りました。④「家で、自分で計画を立てて勉強している」の項目は、小学校ではマイナスでしたが、中学校ではプラスに改善しています。

2つ目は、毎年度3学期に実施している標準学力テスト CRT の結果です。CRT は、1年間の学習の定着度を確認するために、授業などで設定した目標がどのくらい達成できたかを測定することを目的に実施しています。対象学年は、小学1年生から中学2年生です。結果を見ますと、全国平均点と比べて小中ともに上回っています。特に、中学数学と中学英語が大きく上回っています。

次に、学力向上に向けた稲沢市の取組について説明します。

稲沢市では、毎年度4月に稲沢市現職教育委員会を教育委員会と学校の代表者で開催し、稲沢市の「学校教育の理念」や「指導の重点」を確認し、1年間の稲沢市全体の現職教育の計画を確認します。この方針を受けて、各校では校内現職教育を中心にPDCAサイクルで研究・実践を進めます。Pでは、子どもたちの学力の状況を把握し、研究主題の設定を行います。Dでは、計画に基づき、日々の授業実践や授業研究を進めます。Cでは、先程お話ししましたCRT等の評価を行い、現職教育の目標がどのくらい達成できたかを測定します。また、学校訪問等の機会を生かして、指導主事らが各校の現職教育の取組への指導助言を行います。Aでは、CRTの分析等を行い、さらなる授業改善に向けて、次年度に備えます。

一方、稲沢市全体でも、稲沢市現職教育委員会の方針を受けて様々な活動が行われます。教育課程編成委員会では、カリキュラムの編成や見直しを行います。稲沢市教育研究会は、部会ごとにテーマを設定し、研究を進めます。秋には研究集会を開催し、大学教授などから指導助言を受けます。これら以外にも、

様々な委員会や研修会があり、教員の指導力向上を図っています。そして、3学期に2回目の稲沢市現職教育委員会を開催し、1年間の取組についての検証を行い、次年度につなげていきます。

これらは当たり前の取り組みではありますが、稲沢市ではこうした内容に計画的・協働的、かつ真摯に取り組んでいるからこそ、先程お話ししたような学力の状況を生み出していると考えています。

最後に、傾向に対する分析と今後の課題について説明します。

1つ目は、「小学校では県や全国とほぼ同レベルの結果であったのが、中学校になると学力が向上している」という点です。小学校で段階から、「わかる」「楽しい」が実感できる授業づくりをより一層進めることが大切であると考えます。各校で子どもたちの実態を踏まえた研究主題を設定し、めざす子ども像に迫るための手立てを講じながら、子どもに寄り添った授業づくりに取り組み、学力向上につなげていきたいと思えます。

2つ目は、小学校では「話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることを苦手としているが、中学校では向上している」という点です。これらの力を伸ばすには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する必要があります。引き続き、各校で話し合い活動や自分の考えを発表する場を積極的に取り入れ、子どもたちが自分の考えを深めたり広げたりすることができるように指導を進めたいと思えます。今後もより一層、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていきたいと思えます。

3つ目は、「学習におけるタブレットPCを活用するよさが実感できていない」という点です。現在、タブレットPCを活用した研究・実践が積極的に進められています。教師が教え込む授業から子どもが主体的に学ぶ授業への転換をめざし、「わかる」「楽しい」授業づくりのツールとしての活用方法を研究していきたいと思えます。

4つ目は、「家で、自分で計画を立てて勉強することに課題がある」という点です。子どもたちが自ら学習内容を選択して取り組むことができる家庭学習をめざし、自主的な学習を継続できるような環境づくりに努めていく必要があります。これまで稲沢市では、スタディサプリというオンライン学習教材を活用してきました。この教材は豊富な動画を視聴し、その後に問題を解いて学習することが特長であり、学校が休みになることもあったコロナ禍においては有効でした。このオンライン学習教材を来年度からは新たな教材に切り換えることを予定しています。この教材は、AI型ドリル、自動採点システムが搭載さ

れており、確認テストの結果に応じて一人一人に合った問題が自動作成され、その問題を解くことで学力向上を図ることができるなどのよさがあり、「個別最適な学び」「小学校段階からの基礎学力向上」を実現する有効なツールになると考えております。

以上のようなことに取り組み、子どもたちの学力を向上させていきたいと考えています。説明は以上です。

◎市長

私から少し質問よろしいでしょうか。全国学力・学習状況調査についてですが、小学校と中学校で非常に大きな差があります。小学校6年生は全国平均並みである一方、中学校になると急に高くなって、特に数学と英語が特に高いということです。統計について最後のところで分析していますが、こういう傾向が今後も続くものと考えているのか、あるいは令和3年、4年くらいの数字が普通で、学年によって多少は出来、不出来の差がありますので、そういったふうに考えているのか、その辺についてお答えいただきたいのと、究極的に目指すところはどのくらいの数字なのかというのがあれば教えていただきたい。

●学校教育課主幹兼指導主事

小学校では県や全国とほぼ同じレベルであるのに対し、中学校では学力が向上していることにつきましてお答えします。

かつて全国学力調査では、国語と算数、数学はA問題とB問題に分かれていました。A問題は知識、B問題は活用する力を見る問題になっていました。現在は、これらを一体的に問う形になっていますが、知識はあるが活用する力に課題があるとよく言われていました。このことを受けて、全国的に主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善が行われ、知識、技能の習得だけでなく、活用力すなわち思考力、判断力、表現力の育成を目指した授業が行われるようになってきました。

稲沢市でも、学校訪問などで授業を見ていますと、小中学校ともに表現活動や話し合い活動などの協働的な学びが以前よりも盛んに行われるようになってきました。その分、漢字ドリルや計算ドリルといった基礎、基本の定着を図るような反復練習が減ったようにも思います。ただ、単純にドリル学習を充実させればいいのかというわけでもなく、何事もやはりバランスが大事かと思っています。知識と活用をバラバラに育成するのではなく、活用する力を伸ばすにはまず知識の習得を優先しなければならないというわけでもありません。活用の学習を通して知識が定着するという指摘もあります。こうした取組みを小学校からコツコツと積み重ねていく事で、仮に小学校ではそれほど結果が出なく

ても、中学校で成果を上げていく事につながっているのではないかというふうに分析しています。

今後も同じような傾向が続くかも知れません。具体的な数字の目標は特に挙げることは出来ませんが、学校においては例えば活用力を育む授業を展開し、家庭学習ではドリル教材で基礎基本の充実を図るといった、知識と活用のバランスを重視して取り組んでいきたいと考えています。

◎市長

実は、もう1点、質問紙調査でびっくりするような数字が出ているのがあります。それは、話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることが出来ているというのがあります。小学校6年生と中学生3年生では大きく差があります。本当にそうなのだろうか、どこがどう変わるのだろうと思うのですが、この原因について、ある程度推察されていますか。

●学校教育課主幹兼指導主事

主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を推進し、各校では話し合い活動や自分の考えを発表する場を積極的に取り入れた授業が行われています。ただ、小学校の話し合い活動は、まだまだ話し合い、教え合いといったレベルにとどまっているのに対し、中学校では聞き合い、学び合いというように徐々に学びの質を高めているように感じます。最初からこの質の高い協働的な学びを成立させることはできないわけで、小学生のうちからこういった話し合い活動の経験を繰り返すことによって、最初は小学生の子はなかなか慣れないと思いますが、こうした経験を繰り返すことにより中学校で自分の考えを分かりやすく伝えたり、自分の考えをしっかりと持って、自分の考えを深めたり広げたりすることが出来るようになっていくのではないかと考えています。今後もより一層、個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図ることを目指し、学力向上に努めていきたいと考えています。

◎市長

実は、主体的、対話的で深い学びとかその下にある個別最適な学びとか協働的な学びという、ここ最近ずっと紋切り型で使われることに対して、具体的にどういうことを指しているのかという気持ちがあつて、具体的に授業の中でどういうことをやっているのかなという気持ちがあつて質問しているのですが、その成果だと言われるなら具体的にこういうことです、こういうことで中学生になったら上がって来ますというのがあれば、お聞きしたいと思ったのですが、あまりにも紋切り型の言葉の使い方の中で、実際具体的にはどうなのかなというような、例えばこんなようなことと具体的に挙げて教えていただけ

るとありがたいのですが、どうでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

タブレット PC を使った授業の取組みについて紹介したいと思います。まず、協働的な学びという観点でお話させていただきます。例えば、グループでの話し合いの際に、タブレット PC に思考ツールというものがあります。これは、以前ですとホワイトボードにいろいろ書き込んだりして、それを道具にしてみんなで話し合うというのですが、思考ツールを使うことによって同時進行で話し合いに取り組むことが出来ますので、頭の中を整理しながら話し合うことが出来るという点で、より効果を上げていていると思っています。

次に、個別最適な学びという観点でお話しさせていただきます。小学校 1 年生の算数のところで形づくりという単元があります。タブレット PC 上でこの形を操作すると試行錯誤して形を作り替えることが出来るという機能がありますが、こういったものが一人 1 台を操作することによって、その子の個別最適な学びを操作しながら学び取ることが出来ているかなと思っています。

◎市長

私は、昭和 30 年代に小学校時代を過ごし、40 年代に中学校へ行ったわけですが、授業のあり方は全然今と違うかなと思っていますが、人間の頭の中の考え方はそんなに大きく変わるわけではないと思いますので、成績が向上することは非常に良いわけですが、それ以外の他人を思いやる心とか、そういったことを育めるような取組みもお願いしたい。質問紙の中にそういった問題があるのかどうか分かりませんが、教育委員の方で教員の O B の方は当然ご存知だと思いますが、私たちにとって分かりにくいと思われたことについて質問させていただきました。

それでは、今の学力向上に向けた取組みについて、吉川委員からお願いします。

○吉川委員

私は、やはり数字を見ると小学生がこれから頑張ってやっていっていかなければいけないと思いました。それに対して中学校の先生方はよく頑張ってやっていただいていると、改めて敬意を表したいと思います。私から、どんなことをやっていったら良いかという事について、まず授業力、これに尽きると思います。研究授業等もやられていると思いますが、研究協議の質を高める、ほとんどワークショップ型でやられているのではないかと思います。短時間でいかに効果を上げるか、ある学校を訪問させていただいたときに、その時の指導課程を書いた大きな B 紙を前に貼って、そこに参加した先生方は、付箋を持っ

て、良かったところは緑、悪かったところは赤、そして質問するところは黄色とか、そういうようなものを最初の導入の場面に貼って、展開まで貼ってという具合に、2、3分で貼れますよね。後は順番に協議していく。そして悪かった点をやられた先生にきちんと伝えていく、そんな研究協議がされていた。なかなか頑張っているなと思いました。もう一つ、どこでもできることは、OJT、オンザジョブトレーニング、やはり身近な同僚や先輩に聞く、またお互いに授業を見せ合う、そして悪かったところを指摘してくださいという環境、もう一つは優れた先生の授業を見る、見せてくださいと頼んで見に行く。そういうことがやれるような学校であれば、どんどん向上していきたくらいだと思います。もう一つ私が実践してきたのは、校長は何をやるべきかという事。私は校長としてやってきたことは、授業公開日というのがありますね。学期に1回くらい、1日公開している、半日公開しているとかあります。その中で、私は先生方に最初に授業を全部見せてもらいますねと言って、全部回る。そして、その後1週間くらいかけて、個々に面談をする。面談をして、こういう所がすごく良かったね、だけどころがちょっとというようなことで、お互いに授業について話し合う。これも一つの良い方法だと思って私はやってきました。そんなようなことで、現場で頑張っていただけるといいと思います。

◎市長

小学校ももう少し向上できるとありがたい。それはどこに原因があるかを具体的に突き止めて改善していただきたいと思います。

次に、大島委員、今回初めてのご出席ですが、医師としてのお立場から何かありましたらお願いします。

○大島委員

令和5年度の質問紙調査の全国との比較というところで、学習の中でPCやタブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う、という項目で小学校も中学校もマイナスになっているのですが、デジタルの分野はこれから益々伸びていくものですし、ここ3、4年のコロナ禍でいろいろな研修会や講演会が、フェイスツーフェイスでやれていたことができなくなった代わりに、そういうデジタルを使ってオンラインの研修や講演会、あるいは家庭と学校との通信機器を使った連絡網とか、そういうのが自然とコロナ禍で普及してきたのではないかと思います。せつかく、そういうPC、タブレットなどのICT機器が手に入っているわけですから、今後そういうものをさらに活用して、例えば一つの学校の中では、そういう研修の講師になるような先生が来られなくても、本当のそういう分野の専門家の先生とオンラインでやり取りができるようになれ

ば、もっと有効な研修、あるいは教育の面で気軽にと言いますか、今までよりずっと簡単にそういうことを取り入れてできるのではないかと思いますので、そういう分野をこれからどんどん普及していただければ、稲沢市のこのポイントがプラスになって来るのではないかと思います。

◎市長

今言われたことはある意味示唆的で、例えば予備校ですと教えるのが上手な人が授業をやって、それを聞いて学習できる衛星何とかというのがありますが、そういうのも一つではないかと、今の大島委員の話はそんなようなことだと思います。上手な先生と、なかなか慣れない先生がおそらくいらっしゃる。その中で、上手な先生の授業をみんなで聞いたらどうか、そんなようなこともあると思いますが、そういった点でどうでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

こういったタブレット PC が入って、授業のほうもここ数年で大きく変わってきました。先ほど紹介させていただいたような使い方だけでなく、本当に様々な取組みを行っています。実は、先生だけでなく、子供たちも使い慣れていないというところが正直ありまして、結果として学習に役立っていると思うところまでまだ結びついていないというところがあるのかなと思います。教員の授業力向上に向けて、先ほどご指摘いただいたようにオンラインで大学の先生、今年で言いますと熊本大学の先生と結んで、稲沢市の研究会で、具体的にタブレット PC にはこんな使い方があるよ、こういう成果が期待できるよという話を聞いたりもしていますので、今後もこういう取組みを広げて行きたいと考えています。

◎市長

それは、教員の方が上手に教えられるやり方を勉強するという事ですね。そうではなくて、教員の上手な方、あるいはおもしろい授業ができる方が子どもたちに直接、みんなが稲沢市で同じ先生の授業を聞くという取組みはできないかと思いますが、どうでしょうか。多分難しいだろうと思います。学校ごとにカリキュラムの進み方が違ったり、同じ時に用意どんでやるのは難しいのだろうと思いますが、そんなような取組みを恐らく夢に描いてみえるのではないかと思いますか。

●学校教育課長

先ほど、オンライン学習教材のところでもスタディサプリの話をさせていただきましたが、その中で有名な講師の方が動画でいろいろな話をして子どもたちにわかりやすく教えています。動画でそういった講師に教えてもらうのはいい

面もあると思いますが、目の前の子供の反応をみて授業をすることによっていい授業は成り立ち、子どもたちの力は伸びると思います。それぞれによい面と悪い面がありますので、それをしっかり見極めながら、今後も取り組んでいきたいと思っています。

◎市長

次に、伊藤委員いかがでしょうか。

○伊藤委員

たまたま今週の月曜日、小学校5年生の授業を単独で学校訪問をさせていただきました。六輪小学校ですが。その中で、やってみえた授業の中で、先生がよく言ってみえたのは、子どもの学びをより主体的に考えていきたいという事です。まず子どもにヒントを与える。その学ぶ姿を見て、まずは個人で考えさせようと、その文章を読んで。その後小学生なのですが、自由な状態でグループディスカッションをやらせる。そうすると、できる子とできない子、分かっている子と分かっていない子が自然に2つ、3つくらいに分かれて話し合いをやっている。その後もう1回個人に戻して、じゃあまとめてみましょうと、まとめさせる。これでいいのかなと思うと、もう一度最初から振り返りをやりましょう。もう1回、この本の中の主人公は誰なのでしょう。ヤマ場はどこにあるのでしょうか。一文、教科書の中で、心に残った言葉はないですか、文章はないですか。そういうのをもう一度振り返らせて、最後にまとめてその日に提出させる。そして指導してもらおう。やはりそれを見て思ったのは、子どもって小学生であれ、中学生であれ、とにかく振り返りながら考えさせる。なんでも考えさせて、人の意見を聞いて、また自分の意見をまとめる。こういうことを何度も自分なりに考える時間と経験をやっていただきたいと思います。その先生がおっしゃったのは、ゆとり教育の後で、学びのスタイルが大分変わりました。やはり大分変わりましたね。と同時に、吉川先生が先ほどおっしゃいましたが、やはり先生側、教える側の力量、教えるテクニック、これがなかなか継承できていない。だから、うまく力量的に子どものいいところを引き出せるテクニックというのを、学校の先生同士でどんどん研究して勉強して、いいことを伝えていただきたいと思いますと思っています。

◎市長

澤田委員、何かございますか。

○澤田委員

先ほど、大島委員が言われましたタブレットPCについて、昨年私この場でタブレットが活用されていないということを質問させていただいたのですが、こ

こ1年でインフルエンザなどで学級閉鎖があったときも、家で先生とつないでタブレット学習もありましたし、あと高学年、中学生になるにつれて、タブレットを使う機会が増えたなどというのは子どもを通して実感しています。まだまだ使えることや研究することは多々あると思いますが、前向きに活用していただきたいと思います。あと、質問紙調査で私が気になったのは、「自分と違う意見について考えるのは楽しい」というのが、マイナスポイント。これも多様性が今言われている時代で、制服もそのために変えられた、変わるということもあるので、これからの時代に向けて、違う意見にも聞く耳が持てる子どもたちに育てていってほしいなと思ったのと、一番下の「家で、自分で計画を立てて勉強している」、こちらも小学生は難しいだろうな、与えられたドリルなどをこなしていくということにどうしてもなってしまうのかなという事がありますが、中学生もあまり高くないことにびっくりして、やはり自分で何が勉強で必要なかを考えて、自主的に取り組めるように、自主的に自分で考える力を身に付けられるように、もう少し先生方同士も情報共有して前に進めていただきたいと思います。

◎市長

自分と違う意見について考えるのは楽しい、これを改善するためにはどんな取組みがあるか、お答えいただけますか。

●学校教育課主幹兼指導主事

まず、自分の考えを持つにはそれなりに経験が必要かと思います。話し合いをさせる前の段階で、共通の土壌づくりというか、ある程度教師が教えるべきところはきちんと教えて、そして経験させるべきことは経験させる、そういう積み重ねがあると、やがて自分の考えをしっかり持って、僕はこう考えるんだよ、あなたはそう考えるんだねという違いについても楽しみが持てるのではないかなと思います。

◎市長

いわゆる、多様性を許容するような教育をしているかというご質問だったと私は思います。自分と違う考えの人たちの意見も認められる子供を育てることが必要であろうという事だと思います。そういうことをやっていますかという質問に変えたらどうでしょう。

●学校教育課主幹兼指導主事

ご指摘いただいたとおりで、まずは自由に発言できる雰囲気的大事かと思います。そういった環境づくりを同時に進めながら、その子なりの考えを形成できるように指導していきたいと思っています。

◎市長

最後のところは、僕は中学生では塾の影響があるのではないかと考えています。塾から課題などが出て、そういうのを一生懸命やっていると、それに対応するだけで自分で計画を立てて実行するのは難しいのではないかと考えておりますので、そういったところも解決のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からすると、学力が高くなれば、それに越したことはないです。ただ、1対1、人間と人間との接し方も大切な事とだと思ひます。ぜひとも、そういったことも重点に置いて、人間力も上がって、なおかつ学力も向上する、そういう稲沢市の児童生徒であっていただきたいと思ひますので、そういうことをお願ひ申し上げまして、次の報告事項1に移りたいと思ひます。

それでは、次に「令和6年度学校施設整備の主な事業予定」を庶務課から報告をお願ひします。

●庶務課長

資料2をご覧ください。「令和6年度学校施設整備の主な事業予定」について報告させていただきます。

一つ目は空調整備事業です。学校への空調整備につきましては、これまでに普通教室と特別教室のうち音楽室を優先して整備してまいりましたが、風水害時優先開設避難所に指定されており、夏季の部活動で使用する機会の多い市内9中学校の屋内運動場に、令和7年度までに整備することを目標に、今年度設計を実施しており、令和6年度は4校に整備する計画です。令和6年度の整備費用は4億1,140万円、一般財源を必要としない財源上有利な起債である「緊急防災・減災事業債」を活用し、熱源は災害時にも使用できるようにLPガスを使用し、自家発電装置を設置する計画です。

次に、配膳室・給食室につきましても、学校給食の安全な提供を目的として建替え計画のある大里東小学校と既に設置されている平和中学校を除く30校を対象に、令和7年度を目標に今年度から整備を進めており、引き続き来年度も小学校4校に設置する計画です。来年度の予算額は3,480万円、財源としては、国の補助金が503万6千円、財源措置のある起債が1,350万円で、特定財源の合計が1,880万6千円となり、市の一般財源額といたしましては、工事費の46%、1,599万4千円ですが、起債による返済分も加味しますと工事費の63.5%約2,200万円が市の負担になる見込みです。

二つ目は長寿命化改修事業です。長寿命化改修につきましては、施設の老朽化に伴い、外壁、屋上防水、給排水設備等のライフラインを中心に改修するものです。今年度設計しました大里西小学校と明治中学校において改修工事を実

施するもので、予算額は工事費と監理料合わせて6億7,010万円です。財源としては、国の補助金が4,713万2千円、財源措置のある起債が5億6,980万円で、特定財源は合計6億1,693万2千円となり、市の一般財源額といたしましては、工事費の約8%の5,300万円程ですが、起債による返済分も加味しますと約4億3,350万円が市の負担になる見込みです。

また、7年度の長寿命化改修に向けて、祖父江小学校と山崎小学校において来年度設計を行う予定です。予算額は2,070万円です。今後も、順次、建築年度等を考慮し、限られた予算の中で計画的に実施してまいりたいと考えています。

三つ目は大里東小学校改築事業です。この事業は、建築後60年以上が経過し、市内で一番古く老朽化が著しい大里東小学校の校舎棟を改築するための設計を今年度と来年度の2か年で継続して実施するもので、基本設計料として今年度1,740万円、実施設計と解体設計料として来年度6,460万円、合計8,200万円を計上するものです。工事实施年度に実施設計料の3分の1が国の補助対象になります。改築工事につきましては、令和7年度から9年度までの3か年で行う計画です。

四つ目は校舎棟トイレ洋式化事業です。100%洋式化に向けて計画的に実施するため、来年度は、今年度設計を行いました下津小はじめ8校を改修します。予算額は4億4,160万円で、財源は国の補助金が1億3,285万5千円、起債が2億6,140万円、合わせて3億9,425万5千円となり、市の一般財源額としては工事費の約11%、4,730万円程ですが、起債の返済分も加味しますと改修費用の約40%、約1億7,800万円が市の負担になる見込みです。また、100%洋式化に向けて、令和9年度までの完了を目標に順次整備を進めるため、来年度は、国分、千代田、祖父江、山崎の4小学校と千代田中学校の計5校において設計を行います。予算額は1,090万円です。

五つ目は、(仮称)井之口調理場整備事業です。衛生環境の改善が必要な18校の単独調理場のうち、明治地区の4校を除く小学校8校、中学校6校の計14校の単独調理場を集約し、令和7年度の2学期からの供用開始を目標に、令和6年度までの2年間で整備してまいります。予算額は総額31億1,443万円で、来年度の事業費としては、工事費と監理料を合わせて26億9,475万5千円です。このうち、国の交付金と起債を合せた特定財源は21億6,269万6千円、総額の約8割ですが、起債の返済分も加味しますと約21億2,840万円が市の負担になる見込みです。

最後の六つ目は、校舎棟給食室改修事業です。先程説明いたしました(仮称)

井之口調理場の整備に伴い、これまで単独調理場であった小中学校 14 校の給食室を受入配膳室に改修するための設計を行うもので、令和 6 年度と 7 年度の 2 か年で改修工事を実施する計画です。予算額は 6,190 万円で、特定財源として合併特例債を活用します。

説明は以上です。

◎市長

来年度予算について、私から少しお話したいことがございます。教育費の予算は款項目で 10 款の教育費の過去の推移ですが、実は今まで最高だったのが令和 2 年度で、70 億 6,772 万 9 千円ですが、令和 6 年度はそれを上回る 85 億 4,586 万 5 千円という予算額になっています。令和 2 年度は祖父江の生涯学習施設の整備工事という非常に大きなものがありまして、結構これまでも大きかったのですが、来年度はこれをも上回る井ノ口調理場が大きな比重を占めていますが、それ以外にも中学校の屋内運動場の空調整備等があつて大きなものになっているということです。そして校舎棟の様々なところの改修、長寿命化や一番多く要望をいただいていますトイレを完全洋式化するという事業についても、今後も費用が掛かっても進めて行こうという事で考えていますので、よろしくをお願いします。

今の報告について何かございましたらお願いします。

○伊藤委員

特にはありませんが、しっかりお金が掛かりますので、大事に使っていきましょう。

○澤田委員

しっかり、お願いしたいです。

○吉川委員

2 ページの長寿命化改修工事で、祖父江小学校と山崎小学校があります。それから(2)にトイレ洋式化工事で、これにも祖父江小学校と山崎小学校があります。ということは、長寿命化工事からは、トイレの改修工事は外れているのかということ。そして、設計の段階ですが長寿命化工事が終わってから、何年くらい建物の寿命がもつのか。

●庶務課長

長寿命化工事とトイレ洋式化工事は別かという事につきましては、別に発注します。ただし、同じ時期にやったほうが学校の負担が少ないだろうという事で時期を合わせているものです。長寿命化改修工事の後、何年くらいもつかという事につきましては、10 年から 15 年と考えています。

○吉川委員

先ほど、ここへ来る前に教育長室で教育委員さん方と話し合っ、ちょっと問題点が出てきました。そのことについて、少しお話をさせていただきます。市長もご存知かと思いますが、今祖父江町が学校の統廃合問題で大変揺れています。残念なことは、祖父江の住民でこの統廃合問題を知ってみえる方がほとんどみえないということです。1月後半からパブコメの説明会を行って頂きました。祖父江地区では、生涯学習センターソブエルで行って頂きましたが、70名ほど集まりました。そこでは、ほとんどが反対意見。その後の長岡会場では100名以上の参加があり、活発に意見、質問が出ました。そのほとんどが反対意見でしたが、お一人だけ賛成意見が出ていました。そして、最後に祖父江支所地区まちづくりの役員会でもやっていただきましたが、やはり、かなり厳しい意見が出ていました。一つ残念だったことは、祖父江小校区や山崎小学校区でも説明会の準備を進めていました。やるばかりになっていたのですが、パブコメ期間中しかやりませんと庶務課に断られました。これはちょっと残念でした。前置きが長くなりましたが、ここからはほかの教育委員さんと相談したことです。ちょっとおかしなことが見つかりましたので、ここから教育部長に2、3質問しますので、よろしくお願いします。ここからは、他の教育委員さん、大変大事な事だと思いますので、よろしくお願いします。

前もって、関係する法律や規則を準備していますので、まずは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条、事務の委任等の第2項及び第1号、第3号を読み上げていただけないでしょうか。

●教育部長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第25条の第2項の第1号と第3号になります。第2項につきましては、次に掲げる事務は、教育長に委任することはできない。そして第1号で教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。また第3号で、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事でございます。

○吉川委員

次に、平成19年度に文科省から文科省事務次官通知ということで、文科省初等中等教育局第535号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」の通知があったかと思いますが、その第一改正法の概要の(2)教育長に委任することができない事務の明確化の①及びア、ウを読み上げていただけますか。

●教育部長

こちらの通知文のアについては、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事務、ウにつきましては、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事務、となっています。

○吉川委員

続いて、これからは稲沢市の教育長に対する稲沢市の規則です。稲沢市教育長に対する事務委任規則第2条教育長への事務委任本文及び(1)、(3)、(12)を読み上げてください。

●教育部長

稲沢市教育長に対する事務委任規則につきまして、第2条教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。第1号は学校教育又は社会教育に関する基本方針を定めること。第3号は学校、公民館、図書館、美術館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。第12号は重要な事業の計画及び実施方針を定めること。以上です。

○吉川委員

最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条職務権限の本文及び第1号を読み上げていただけませんか、

●教育部長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条、教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。第1号は、教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。以上です。

○吉川委員

今、たくさんの法律等を読み上げていただきました。何が言いたいかというと、学校再編、統廃合、すなわち学校の設置及び廃止は、法律でも通達でも規則でも、我々教育委員の職務権限事項とされています。よろしいですか。しっかり協議して議決できるのは、我々教育委員なのです。お隣の愛西市では、令和4年度にしっかり協議して、小中学校適正規模並びに老朽化対策検討協議会という形で検討されてきました。その結果は、随時教育委員会に報告されました。そして最後に、協議会からの答申という形で教育長に報告されました。それを受けて、教育委員会ではそれを素案として令和4年度から1年以上かけてほぼ毎回議事として提案され協議されてきました。この間に対象地区では60回以上の説明会や座談会を開催して、丁寧に説明してきました。その結果、対象地区の住民のほとんどは、この統廃合問題について認識しています。秋には、八開、立田地区の全件調査を行い、その結果を受けてやっと、この2月だと思

いますが、臨時教育委員会を開催して議決に入ると聞いております。愛西市のように、1年以上かけて市民に丁寧の説明しながら、定例教育委員会で議論していく、そして最後は再編、統廃合対象地区の全件調査を行い、その結果を受けて教育委員会で熟議、議決していく。教育委員さんにもご理解いただけたのではないかなと思います。このことを強く要望していきたいと思います。最後に、策定委員会がもう5回開かれました。その表紙を持ってきました。ここに書いてあるのは骨子案、これが9月に出ています。それから、第1回の基本計画案が11月に出ています。そして第2回の基本計画案が12月に出ました。一番下を見てください。稲沢市教育委員会となっています。我々がこれを聞いたのは11月です。我々の目を通さないうちに、なぜ教育委員会の名でこういう案が出ているのですか。これはどういうことですかという事。私たちは何も知らないし、協議もしていません、ここで議事として。だから、パブコメにも教育委員会で出しましたとなっています。私のところにも、お前たちが作ったのかというお叱りもいただきました。これって、どういうことですか。最後に、もうやってしまったことですので、本当は訂正していただきたい。今度3月9日に、最後の策定委員会がありますね。そこで、議決して案を決定すると言われました。その中に、教育委員会という名ではなく、策定委員会で決定しましたと、直していただけますか。

○吉川委員

おかしいでしょ、これは明らかに。私たち、中身何も知らないんですよ。そのところをよろしくお願いします。

◎市長

教育委員会の中の話で、策定委員会をつくって、策定委員会で作ったものが教育委員さんの中で議論されて、教育委員会として出てくるべきではないかというご指摘だと思います。この総合教育会議の場の議論にはそぐわないかなと思いますが、どうでしょうか。

○吉川委員

私は、議長が市長をやってみえますし、愛西市、弥富市も調べました。そうしたら、総合教育会議で話されているんですね。案として出されたものを市長さんを交えて話が行われていますし、会議録も全部オープンになっています。私は、策定委員会という名前を出したことがすでにおかしいのではないかと考えています。検討協議会という形であれば、それを我々に提言していただけるという形であれば、それを受けて我々もそれを受けて議論していけばよかったはずなのですが。策定委員会で作ったものを我々に議決しろというのは、

いかなものかという事で、市長さんの前で話をさせていただきました。

◎市長

学校の設置、廃止は実は市長の権限です。設置については、私に権限がある事ですし、では、例えば議員がいつ関与するかという話があるようですが、議員は私が予算として、当然すぐにはではないですが、出した時に、その予算に対して議員は賛否を明らかにされるということが、議員さんの関与の仕方だというふうに思っていますが、あくまでも学校設置者は市長です。そういう事ですので、学校設置者が教育の内容について、これまではあまり戦後の教育基本法ができた時、いわゆる教育委員会制度ができた時の議論等があつて、あまり関与できなかったものが、先ほどの法律の改正によって総合教育会議が行われて、教育委員の方とも話し合う場ができたとは私は理解しています。そういうことでございますので、非常に大きな問題だということは重々承知していますし、今案をつくっていただいているようですので、それをしっかり精査して、地域の方への説明は先ほど話がありましたように、長寿命化あるいはトイレの改修は、市内の全小学校で実施します。そうすると補助金等をもらうと、当然10年くらいは使わなければならないわけです。その間にゆっくりと地域の方の了承をもらうような、働きかけを市としても教育委員会としても地域の中に入って説明していく事が必要だと思っていますので、短兵急に進めるのではなくて、十分そういう時間を取ってやっていかざるを得ません。ただ、最初に申しましたように、非常に子どもの数が減ってきております、これは昨年、例えば祖父江町を例にとると、昨年1月から12月までに祖父江町で生まれた子どもさんの数は103人でした。こういった状況が、この方が3年経つと保育園に入り、6年経つと小学校に入る。そういう状況を、その数が明らかになってきたときからの議論では遅いのではないかと私は思っていますので、今しっかりといろいろな方々で議論していただいて、小中学校のあり方をどうするかということを考える事は、必要なことだと思っていますので、私の基本的な方針としては地域の意見を今後中に入って一生懸命お聞きするという作業を続けていきたいと思っております。

教育長からご意見があるようですので、お願いします。

○教育長

私の思いをお伝えしたいと思っております。学校訪問その他の機会にいろいろな学校にお邪魔します。そうしますと、学校が本当に古くなったなと感じます。それと、古い造りでこれはなんとも仕方がないことだと思っておりますが、やや暗い感じと申しますか、そういったようなものも感じる場合があります。全ての学校

がそうだとはいませんが。つまり、私が今、想いとして申し上げたいことは、先ほど市長も言われましたが、ゆっくり、時間を掛けてという面も当然大事な事で、それは外せません。しかし同時に、この市内の相当数の学校がこれだけ老朽化している中で、新しい校舎に造り直していくというか、このことについては本当に猶予がないというふうに私は思っています。そして、策定委員会の話が出ていますが、策定委員会が学校統合のための策定委員会のような雰囲気には捉えられている向きがあると感じるのですが、本来この策定委員会は老朽化した施設をどうしていくのか。ちょうど今新しい学びということを文部科学省も言っています。校舎のあり方はこうあるべきだ。もちろんそれは理想であって、全国の全ての学校がそのとおりにできるわけではないのですが。そういったものも意識しながら、これから個々の学校、こことそこだけとか言っている余裕はないわけです。私としては、できるだけ早く、今回基本の大きな方向だけを定め、そしてそれを基に地域の方々と十分に話し合いをして、じゃあどうやっていったらいいのか、どういう校舎を造っていったらいいのか、そういったことを相談していきたい。そういう意味では、矛盾するようですができるだけ急ぎたいと、そんな想いも私の中にはありますので、お伝えしたいということです。

◎市長

教育長の思いはよくわかりますが、実は愛西市も市長の公約からいくと、非常に長い年月がかかっています。その間にいろいろなことをやられて、最後に吉川委員が言われたような方式を最後に採った。ですから、ここに至るまで私の感覚で10年くらい経っています、最初に統合案を出した時から。ですので、時間が掛かることは私も重々承知をしていますし、住民の方の理解を得なければなりません。これは明らかですが、まず一つは子どもさんの数、今教育長が言われたように、タブレットが配置されてから私もタブレットを使った授業の見学に行っていますが、明らかに今の学校の広さやスペックの点で今の新しい教育のあり方にふさわしくないなという感じを持っています。机の上が一杯です。タブレットを広げて、教科書も副教材もとなると本当に難しいです。なおかつ教室の後ろにロッカーがありますが、それも明らかに狭い。机自体が今の子どもに合っていないのではないかと思います。最後に新しくなったのは稲沢西小学校ですが、ここでもタブレットのことはまだ考えていなかったです、実は。大里東小学校、ここはたまたま私の家の近くですが、私が通っていた頃の校舎がまだありまして、非常に古いので、ここを何とか新しい時代の学校の姿を見せられるような校舎にしたいと私は思っていますが、では何

校それができるだけ財政力が稲沢市にあるかということを考えざるを得ないというのが私の想いです。その辺の地域の方々の想いと今の財政的な問題が折り合うところを考えて進めて行かなければならないというのが私としての今の結論ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○吉川委員

我々も、教育委員の立場が非常に責任が重いことを自覚しました。私たちが思っているのは、住民との合意形成ができればいつでもオーケーと言います。ここまでが我々教育委員の仕事、今ここで設置、廃校に関する協議は我々で決めさせていただく。最終決定は市長というのはそのとおりでと思います。それは、この協議が終わって、どこを廃校して、どこに学校を設置するとなれば、学校設置条例を改正しなければいけない。その時には市長、議員の出番だと、そういうことだけ申し上げていきたいとします。

◎市長

手続き的なことになると、保育園でもそうですが、すでに廃園になった所でも機能は残っていると、条例上は残ってしまして完全に無くなった時に廃止をするという手続きがあります。これは私どものほうで議案を出すことになりまますので、よろしくお願いたします。

この話が長くなってしまい時間がなくなってきました。もちろん非常に大切なことだと理解していますが、それ以外の学校整備、今やろうとしている学校整備について、大島委員いかがですか。

○大島委員

校舎棟のトイレ洋式化事業について、私がびっくりしたのは、これから洋式化するという事は、まだ和式トイレの学校があるという事ですよね。

●教育部調整監

トイレ洋式化は、平成 27 年度くらいまでに実施してしまして、校舎の建物の 50 パーセントまでは洋式化が終わっています。残りの半分を今年から令和 9 年度までの 5 か年で順次整備して 100 パーセント洋式化する計画です。

○大島委員

小学校、中学校で学校医健診というのを春にやりますが、数年前から運動器健診というのが始まりまして、その運動器健診の中にしゃがみ込みとって、腕を前に出させて、和式トイレのような形でしゃがみ込んで、床にペタッと足の裏を着けることができるかできないかというテストがあります。何割か、1 割まではいかないと思いますが、これをやるとびっくり返る子がいます。中学生でもいます。それは、最近のトイレが、ほとんどの家庭のトイレも洋式化さ

れてきているということもありますし、家庭でも畳の部屋が少なくなっていて、洋式の家庭が増えている。しゃがんだり、正座したりということが少なくなっているという事も一つの理由だろうと思いますが。膝と股関節、膝関節それから脚の関節を限界近くまで曲げられないとしゃがみ込みが出来ないんですね。その辺の力が弱くなっているかどうかをテストするわけですが、足首の力が弱くなるとひっくり返ってしまいます。話が変な方に行っていますが、そういう子供さんが増えてきていますので、できるだけ急いで洋式化をやっていただきたいということと、学校医の立場で申しますと、足首の関節の柔軟性を良くするような運動なり学校生活の中でそういうようなことを指導していただければと思います。

◎市長

貴重なご意見をありがとうございます。これは、前倒しで5年間でやろうということで計画を立てて、全校で行います。これまでは半分あればいいという考えでずっとやってきました。平成27年度までに半分以上を洋式化しましたが、そこで止まっていたので、これをもう一度全てのトイレについて洋式化しようという事で進めています。子どもさんがどうしてもできないから辛抱して家に帰って来るという話も聞いておりますので、早くやりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の報告事項についてお願いします。

●学校教育課長

中学校新制服への対応について、資料3をご覧ください。

中学校では、来年度入学の1年生から制服が新しいものになります。新制服決定までの経緯ですが、まず、令和3年度に稲沢市中学校制服検討準備委員会を立ち上げました。そこでの話し合いで、制服に対する意識調査を行うことになり、令和4年1月に「制服に関するアンケート」を実施しました。

令和4年度には稲沢市中学校制服検討委員会を立ち上げました。7月に行った第1回の検討委員会では、アンケート結果をもとに話し合い、新制服導入に向けた検討を進めていくことが決定されました。また、製造業者の選定に関しては、一括方式か併売方式かで議論をした結果、一括方式で製造業者の選定をすることに決まりました。

10月に行った第2回の検討委員会で、製造業者が決定し、12月には製造業者と中学校の代表生徒が意見交流をするシンポジウムを開催しました。事前に各校では、制服に対する生徒の意見を集約し、当日は代表生徒が各校でまとめられた意見を発表しました。生徒の考えや思いを製造業者に直接伝える貴重な場

となりました。シンポジウムで出された、各校の特色を表すデザインを取り入れたいという思いから、12月から1月にかけてワッペンデザインの公募を実施しました。各校からはそれぞれの地域の特色を生かしたデザインが候補としてあがりしました。1月に行った第3回検討委員会では、製造業者からシンポジウムでの生徒からの意見を受けての提案がなされ、新制服の形やデザインの方向性がある程度固まりました。最終的なデザインの決定は生徒に行ってもらうために2月から3月にかけて新制服のデザイン投票を実施し、その結果、3月末には新制服のデザインが決定しました。そして今年度の7月に生徒の要望が叶えられた新制服をお披露目することができました。

現在、各販売店において、制服の採寸・注文が行われており、発注数から、来年度入学生のほとんどの採寸・注文が終わっている状況だろうと聞いております。発注に対する製造も滞りなく進められており、新入生は新制服で迎えることができそうです。小学校の卒業式で着用したいという声も上がっているようですので、中学校入学前に、新制服を着用した子どもたちの姿を目にすることもできると思います。

新制服に対する今後の対応ですが、新入生が既存の制服を再利用することができないため、稲沢市として2の①にあるように1万円もしくは5千円の助成を行っていきます。また、今回一括方式による製造業者の選定を行ったため、製造業者から2の②にあるような3つのアフターサービスを受けられるようになっています。

新制服の導入が、より快適な中学校生活へとつながっていくことを願っております。以上です

◎市長

制服について、来年度から新たな制服に変わるということで、今の在校生は今までの制服を着るという事になると思いますが、澤田委員は中学生のお子さんがおみえになると思いますが、この件に関して何かございますか。

○澤田委員

子どもたちは新しい制服をととても楽しみにしていて、キュロットにしようか、スカートにしようかズボンにしようか迷っている子もいると聞いています。それを選べるようになったことは本当にいいことだなと思っていて、あと兄弟がいると今着ている制服をそのまま下の子に着させて、SDGsも兼ねて家計負担も軽くということで、使わせている方が多いですが、今後2年間は移行期間がありますが、それが切れてくるとまた少し年齢が離れた兄弟がいる家庭では買い直しで負担をかけることになるので、助成が受けられない家庭もある

かと思imasuので、そこが少し気になる場所ですが、これで中学校生活が楽しくなるといいなと思っています。

◎市長

学生服は、古い学生服を交換するというようなのがあったりして、ただ新しくなるので、90何パーセントの方が替わってしまうと残った方が少ないので、それによりいじめが起きたり、何か差別があるといけないので、そういうことに対する注意をそれぞれの学校でお願いしたいと思imasu。

それでは、次の地産地消給食の取組みについて、お願imasu。

●庶務課長

資料4をご覧ください。「地産地消給食の取組み」について報告いたします。

学校給食は、地域の伝統的な食文化や食に関わる人々への感謝、食料の生産、流通、消費などを学ぶことができる生きた教材と捉えています。そうした中で、学校給食における地産地消の取組みといたしまして、「愛知を食べる学校給食の日」として年3回実施し、愛知県内産の食材や愛知県の郷土料理を全校に提供しております。

資料4の3ページ目に、令和5年度の月ごとの実績と3月の計画を記載した一覧表を付けておりますので、そちらをご覧ください。主なものといたしまして、令和5年度は、令和4年度に引き続き、稲沢高校・稲沢緑風館高校の生徒が無農薬で栽培したサツマイモを11月に提供したほか、化学肥料や化学合成農薬の使用量削減に取り組む市内のエコファーマーが栽培したナスを7月と12月に、また令和5年度の新たな取組みとして市内産の特別栽培米を11月、1月、2月の3回、愛西市産の有機JAS認証を受けましたレンコンを2月に提供しています。また、治郎丸ほうれん草を12月に地元の学校4校に提供しました。

令和6年度の計画につきましては、資料の最後にありますとおり、一番上のキャベツの提供以外は、基本的に、今年度までと同様に提供していく計画となっております。地産地消はもとより、オーガニック給食に対する関心が高まっている中で、有機野菜や無農薬・減農薬の野菜などは、価格も高く、数量の確保などの課題がありますが、愛西産のレンコンだけでなく、確保できるものがあれば、検討してまいりたいと考えています。

◎市長

地産地消の取組み、あるいは減農薬や有機の食材を給食に使ってほしいという要望は先ほど庶務課長も申しましたように、非常に強くなってきています。この表にあるような取組みを今年度もしていますが、来年度も少しでも拡大できるようにしていきたいと考えています。まず地元の物を使うという取組みを

なるべく強くしていく、それが減農薬であたり有機であればもっといいという考え方でやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。この給食については、食材が非常に上がっておりまして、2度にわたって給食費を値上げさせていただきました。この諸物価が高騰する中で、子育て世代の方々の負担を軽減するため、来年度は年間を通じて、とりあえず3億円くらいかかるということで、3億円くらい給食費が入ってこなくなります、半額にさせていただこうということで、昨日予算の発表をさせていただいています。これまでは国の地方創生臨時交付金を使ってこの補助を行ってききましたが、今回は市の一般財源を使って取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

この件に関して、大島委員何かございますか。

○大島委員

特にありませんが、せっかく稲沢市は農業が盛んな地域ですので、できるだけ稲沢市産のものをたくさん使っていただければ、生徒にもPRになると思えますし、非常にいいことだと思います。

◎市長

遠い所から野菜を運んでくると、排気ガスも輸送中に出たりして環境にもよくないですし、できるだけ近い所の物を使うというのは、SDGsの考え方としても合っていると思います。この2つの点についてほとんど時間が取れませんでした、予定されていた時間が少し過ぎましたので、本日は協議事項3件について、話し合いをいただきありがとうございます。特に吉川委員からお話いただきました学校施設のあり方について、今後しっかりと考えていきたいと思っています。これは教育委員の方だけでなく、教育委員会の職員ももちろん、私も非常に大きな関心を持っていますし、市の将来や子どもの未来にとっても大切な決定になると思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からの締めとしましては、まず子どもたちにとっていい学びの環境とは何かということをしっかり考えて、その結果今日最初に話し合ったように学力が向上していくということが一番望ましいことだと思います。なにとぞ教育委員の皆様もご協力いただきますようお願いを申し上げます、これ以降は事務局にお返しいたします。

●庶務課主幹

ありがとうございました。それでは、これを持ちまして、第2回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。お帰りの際は、交通事故に気を付けてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －